

2018
7.1
No.1318

広報

たかはま

TAKAHAMA



- P3 特集 夏をあそぼう!
- P6 市民意識調査結果
- P8 国民健康保険税のおしらせ

思いやり 支え合い 手と手をつなぐ 大家族たかはま

各種相談

市長との対話日

8月3日(金) 午前9時～正午 市長応接室
 ※7月26日(木)までに困人事務グループ(内線309)へ申込
 ※公務の都合により変更になる場合があります。

税務相談(税理士)

7月10日(火) 午後1時～3時 市役所相談室
 ※相続・贈与・譲渡・住宅取得・申告などに関する税一般
 予約優先(内線264)

労働相談(西三河事務所職員)

7月11日(水) 午後1時～4時 市役所相談室
 ※職場での悩みごと・困りごとなど(解雇・賃金・労働時間など)
 予約制(内線264)

市民相談(困市民生活グループ職員)

平日 午前8時30分～午後5時15分 市役所相談室
 ※市役所への意見・要望など(内線264)

日系人相談(ポルトガル語のわかる相談員)

平日 午前8時30分～午後5時
 困市民生活グループ(内線264)

※庁舎内の案内、通訳など

人権相談(人権擁護委員)

7月5日(木) 午後1時～3時 市役所相談室
 ※いじめ、虐待、差別などの人権問題(内線264)

行政相談(行政相談委員)

7月5日(木) 午後1時～3時 市役所相談室
 ※国・県・市などに対する苦情・要望など(内線264)

消費生活相談(消費生活相談員)

7月4・11・18・25日(水) 午後1時～4時 市役所相談室
 ※消費者トラブルの相談など(内線264)

教育相談

・いじめ不登校 月～金 午後3時～4時30分
 ほっとスペース(いきいき広場3階)
 ・学習、進路 月～金 午前9時～午後4時30分
 いきいき広場3階学校経営グループ
 ※事前に、ほっとスペース(☎53-5101)または
 [いきいき] 学校経営グループ(内線345)へ申込

心配ごと相談(弁護士)

7月5日(木)・19日(木)
 午後1時～3時45分 いきいき広場
 ※予約制。社会福祉協議会(☎52-2002)へ申込

介護相談(地域包括支援センター職員)

平日 午前8時30分～午後7時 いきいき広場
 土曜日 午前8時30分～午後5時 いきいき広場
 (☎52-9610)

家庭児童相談(家庭児童相談員)

平日 午前9時～午後4時 いきいき広場
 (☎52-9872) ※子どもと家庭の悩みごとなど

母子・父子自立支援相談(母子・父子自立支援員)

平日 午前9時～午後4時 いきいき広場
 (☎52-9872)

※自立に必要な情報提供・指導・相談など

心理相談(臨床心理士)

毎週水曜日 午後1時～3時
 ※予約制。いきいき広場(☎52-9871)へ申込

障がい相談(相談支援専門員)

平日 午前8時30分～午後5時15分
 いきいき広場(☎54-3009)

高浜市役所 ☎ 52-1111 FAX 52-1110

困市役所本庁舎、[いきいき]いきいき広場

<表紙>



季節到来の夏の虫たちは神谷義国さん(二池町)の作品です。
 竹や、木の枝、ときには湿布葉のフィルムまで材料に
 しています。
 いまにも動き出しそうな姿に、一瞬、本物かと思った
 方もいるのでは？

7月のカレンダー

1	日	10:00 企画展「PLAYvol.2」 (かわら美術館) ※6/30～9/2
5	木	10:00 全国一斉 緊急地震速報訓練
8	日	9:00 南部まち協青空市(あっぼ) ※以降毎週日曜日開催
		9:00 オニマルシェ (観光案内所ONI-House前)
19	木	家族そろって食べる日 (食育の日)
21	土	10:00 おもちゃ病院 (エコハウス)
		14:00 ギャラリートーク (かわら美術館)
22	日	7:00 油ヶ淵浄化デー
28	土	14:00 チェコ人演奏家による ギター演奏会 (かわら美術館)

人口と世帯数(平成30年6月1日現在)

■人口/48,347人(男 25,095人・女 23,252人)
 ■世帯数/19,837世帯

夏遊ぼう!!

その1

PLAY vol.2

高浜市
やきものの里
かわら美術館
企画展

全ては遊びである⇔

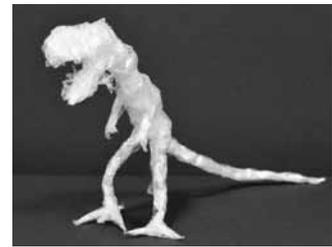
何ひとつ遊びではない

“遊び”のアートを体感

6月30日(土)～9月2日(日)



織田健吾「メガネ」2010～2017年



山川晟和「ティラノサウルス」2015～2017年

観覧時間 午前10時～午後5時（観覧券の販売は午後4時30分まで）
観覧料 高校生以上400円（320円）、中学生以下無料
※（ ）内は、高浜市内居住者または20人以上の団体料金
※障害者手帳をお持ちの方ほか各種割引あり
休館日 月曜日、火曜日、7月18日（水）
《ただし7月16日（月・祝）は開館》

問合せ先 かわら美術館
☎52-3366
FAX52-8100

ギャラリートーク

7月21日(土)、8月19日(日)、
9月1日(土)
いずれも午後2時～
※展覧会チケットが必要。事前
申込み不要

ワークショップ

「世界の上の世界の上の、 世界の上の小さな家」

7月29日(日)《1》午前10時～
《2》午後2時～
さまざまな素材を使い自由に
想像して、みんなでアート作品
に小さな町をつくります。
講師 竹田尚史氏、
榎原由依氏
参加費 無料
対象 小学生以上
募集人数 各30人（先着順）
受付開始 6月30日(土)
午前10時～

ワークショップ

「一枚の紙からできること」

8月12日(日) 午後2時～
製本の基本の道具である骨の
へらとテフロン製のへらを使って、
一枚の紙のさまざまな可能性を
体験します。
講師 都筑晶絵氏
参加費 300円
対象 中学生以上
募集人数 25人（先着順）
持ち物 カッター、定規
(20cm以上)、筆記用具
受付開始 6月30日(土)
午前10時～

PLAYコーナー

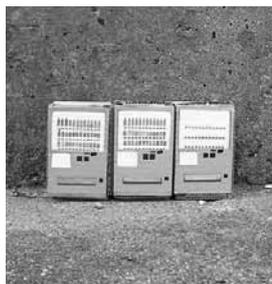
会期中オープンスペースでテレ
ビゲームや絵本、積み木などで
遊べるコーナーを設けます。



植松ゆりか
「soft toys -くま-」2012年



小杉滋樹
「△○□(さんかく、まる、しかく)」2016年



古屋祐
「自販機」2012年

ワークショップ申込み

電話もしくはメールにて受付。
メールの場合は、参加人数、
代表者名と電話番号を記載し
て下記アドレスまで。
info@takahama-kawara-museum.com

夏遊ぼう!!

自然や地域を知ろう

楽しく体験して、
自然環境や地域を知る
勉強にもなるイベントの
情報いろいろ。
問合せ・申し込みは、
お早めに!

森や海で
環境学習の
チャンス!

エコニコ（環境学習）ツアー

北設楽郡設楽町の森林に出かけ、広く清涼な森の中で、樹木の学習と水鉄砲作り体験をします。

- と き** 8月1日(水) 午前7時30分～午後5時
集合場所・時間 高浜エコハウス 午前7時15分(午前7時30分出発) ※雨天決行(内容変更)
- 対 象** 児童25人(先着順)
 ※指導員の指示を守ること
 ※小学校低学年以下は保護者同伴
- 費 用** 1,000円(昼食、保険、高速道路代 ほか)
 ※食物アレルギーの方は弁当持参
- 申込受付** 7月1日(日)～14日(土)の午前9時～午後5時に高浜エコハウス(☎52-2299)へ電話で申込
- そ の 他** 不慮の事故、けがについては当方では責任を負いかねます。

問合せ先
 団市民生活グループ
 ☎52-1111
 (内線264)



船で行く！ 衣浦の海の環境教室

衣浦の海の環境への理解を深め自然を守る意識を高めていただくために、国土交通省の協力を得て開催します。衣浦湾内の水質調査をしながら観測船でふだん見ることのできない海側から陸地の工場群を望み、「衣浦湾の環境と港の機能を学ぶ」社会勉強会です。

- と き** 7月25日(水)
集合場所・時間 吉浜公民館駐車場 午前8時
 シルバー人材センター北駐車場 午前8時5分
- 対 象** 小学生と同行希望の保護者先着20人(申込多数の場合は児童優先とします。1、2年生は保護者同伴)
- 参加費** 無料
- 申込方法** ①住所②氏名③学校名・学年④希望の集合場所⑤同行希望保護者氏名⑥緊急時連絡先電話番号を明記し申込
 ※定員になりしだい締切
- そ の 他** 救命胴衣着用・傷害保険に加入、渡し場かもめ会会員・国交省職員が付き添います。

問合せ・申込先
 渡し場かもめ会(神谷正巳)
 ☎・FAX53-4783
 k.masami@kss.biglobe.ne.jp

「西三河地域生物多様性 親子バスツアー」参加者募集

愛知県では小学生向けに、都市部に残された里山林での自然体験をとおして、人と自然について楽しく学ぶバスツアーを実施します。

- と き** 8月8日(水) ※雨天時8月23日(木)
集合場所・時間
 ・名鉄東岡崎駅(午前8時20分)
 ・名鉄豊田市駅(午前9時20分)
- 対 象** 小学生と保護者20組40人(申込多数の場合は抽選)
- 参加費** 無料
- 申込方法** 7月2日(月)～13日(金)に、件名を「環境保全課 生物多様性バスツアー申込」として、①住所 ②氏名(ふりがな) ③年齢 ④性別 ⑤連絡先(電話番号) ⑥希望の集合場所を明記のうえ、郵送、メールまたはファクスで申込
- 問合せ・申込先**
 西三河県民事務所環境保全課
 〒444-8551 岡崎市明大寺本町1-4
 ☎0564-27-2875 FAX0564-26-2228
 nishimikawa@pref.aichi.lg.jp

陶芸創作イベント講座

「やきものの
ランプシェードをつくろう」

アートに
チャレンジ!

高浜港駅から森前公園を会場に開催される、秋の鬼みちまつりで展示をします。あかりでお祭りを盛りあげましょう。

- と き** 8月4日(土) 午後2時～4時30分
と ころ かわら美術館 2階陶芸創作室
定 員 20人(先着順)
参加費 高校生以上2,500円、
 中学生以下1,800円【粘土2kg】
申込方法 7月5日(木) 午前10時より、ミュージアムショップまたは電話、ファクス、ホームページから
 ※申込み時に「いぶし」か「釉薬」を指定
問合せ先 かわら美術館
 ☎52-3366



ゲームより
おもしろいかも...

「囲碁」入門教室

「囲碁」はどんなもの？ルールを学び、「囲碁」を打ちましょう。

- と き** 8月20日(月)～24日(金)
 8月27日(月)～30日(木)
 各日 午後1時30分～3時
と ころ 高浜ふれあいプラザ 2階
定 員 小学生10人・大人5人(先着順・市内在住の方)
 ※経験のある方、歓迎
参加費 200円(用具代)
持 物 赤と黒のボールペン、飲み物、タオル
申込方法 氏名、住所、電話番号、学年を電話連絡
申込み・問合せ先
 高浜まちづくり協議会 ☎87-9112

タカハマなぞときアドベンチャー2018

～ぬすまれた《じかん》を
とりもどせ!!～

図書館に隠されたなぞを解いて事件を解決しよう！問題は初級・上級の2コース。クリアすると記念品がもらえ、かわら美術館の問題に挑戦できます。

- と き** 7月25日(水)～8月27日(月)
と ころ 図書館(本館)、郷土資料館、かわら美術館
対 象 幼児～中学生
受 付 図書館(本館)カウンター



夏休み
調べ学習コンテスト2018



図書館を使って疑問を調べ、まとめた作品を募集します。

- 募集期間** 8月1日(水)～9月30日(日)
テ ー マ ①自由部門 ②高浜のかわら部門
対 象 高浜市内の学校に通う小学生、中学生
応 募 先 図書館(本館)カウンター
 ※応募者全員に参加賞あり
問合せ先 図書館 ☎52-0240

すず
しず
図書館

親子カラダづくり
ゆるむストレッチ教室

親子で
いかが?

「歩き」はすべての運動の基本。体をゆるめ、気持ちよい歩きができると、すべての運動が上達します。誰でもできる簡単なストレッチで、気持ちよい自然な歩きを体験します。

- と き** 8月19日(日)・27日(月)・29日(水)
 ・30日(木) 各日午前10時～11時30分
と ころ 高浜ふれあいプラザ 2階
講 師 杉本ゆかり氏(パーソナルトレーナー)
定 員 20人(先着順・市内在住の方)
 ※子どもだけの参加可
費 用 無料
持ち物 飲み物、タオル、運動ができる服装
問合せ・申込先
 電話にて氏名、住所、電話番号、学年を連絡
 ※1回のみ参加・当日参加可
申込み・問合せ先
 高浜まちづくり協議会 ☎87-9112

このほか、お近くの「ふれあいプラザ」でも夏休み中の子ども向け企画を予定しています。また、自由研究のヒントになりそうな展示もありますよ。

★まるで本物！手作り昆虫…南部第2ふれあいプラザのロビーで展示

★たかはまの古い写真……高浜ふれあいプラザの1階で展示



市民意識調査の結果をお知らせします

アンケートへの
協力ありがとうございました！

～「思いやり 支え合い 手と手をつなぐ 大家族たかはま」の実現をめざして～

市では、現在「第6次総合計画」(計画期間：平成23年度～33年度)に基づいた市政運営を進めています。

本計画に掲げた取組みの成果などを測り、今後の事業の基礎資料とするため、「市民意識調査」と「小・中学生アンケート」を実施しました。

	対象	配布数	回収枚数	回収率
市民意識調査	満18歳以上の方(無作為抽出)	2,500枚	940枚	37.6%
小・中学生アンケート	小学3年生～中学3年生	3,629枚	3,551枚	97.9%

(1) 中期基本計画(平成26年度～29年度)の施策の点検・確認

総合計画の中期基本計画(平成26年度～29年度)では、「思いやり 支え合い 手と手をつなぐ 大家族たかはま」の実現に向けて、11の目標を掲げ、まちづくり(施策)に取り組みました。市民意識調査では、目標ごとにまちづくり(施策)の進み具合を確認しました。

設問	計画策定時の値 (平成25年)	実績値 (平成26年)	実績値 (平成27年)	実績値 (平成28年)	実績値 (平成29年)	動向
1 まちを愛する想いが育まれ、市民みんなが連携・協力して、まちづくりを行っているまちだと思ふ。	66.4%	64.1%	64.4%	62.2%	58.9%	×
2 将来を見据え、計画的で効果的な財政運営が行われているまちだと思ふ。	44.5%	45.7%	39.9%	45.1%	41.6%	×
3 学び(生涯学習やスポーツなど)を通して、人と人がつながり、まちづくりを担う人が育っているまちだと思ふ。	58.9%	58.2%	56.1%	55.2%	51.5%	×
4 学校・家庭・地域が連携し、子どもの12年間(4歳～15歳)の学びや育ちを育む体制が整っているまちだと思ふ。	61.5%	61.5%	62.3%	58.8%	58.0%	×
5 地域ぐるみで、子育て・子育てを支えているまちだと思ふ。	53.3%	55.4%	56.6%	54.0%	52.0%	×
6 産業が活性化して、まちが元気になっていると思ふ。	26.9%	28.4%	23.9%	21.0%	23.8%	○
7 みんなで環境美化・保全に取り組んでおり、きれいなまちだと思ふ。	64.1%	67.4%	70.0%	66.2%	64.8%	△
8 調和の取れた土地利用が図られ、安全・快適で移動しやすいまちだと思ふ。	45.8%	49.5%	47.4%	44.8%	44.8%	○
9 安全・安心が実感できる防災・防犯対策が進められているまちだと思ふ。	56.3%	55.5%	56.8%	57.7%	53.7%	×
10 一人ひとりが認め合い、高齢者や障がい者などがいきいき暮らすことができるまちだと思ふ。	59.4%	60.8%	62.3%	63.0%	59.6%	△
11 一人ひとりの元気と健康づくりを応援しているまちだと思ふ。	57.9%	60.4%	67.6%	65.8%	62.3%	△

(1)の動向の見方
○…実績値(平成29年)が計画策定時の値・実績値(平成28年)をともに上回っている。○…実績値(平成29年)が計画策定時の値を下回っているが、実績値(平成28年)を上回っている。△…実績値(平成29年)が計画策定時の値を上回っているが、実績値(平成28年)を下回っている。
×…実績値(平成29年)が計画策定時の値・実績値(平成28年)をともに下回っている。

(2)の動向の見方
◎=実績値(平成29年)が目標値(平成29年)に達している、実績値(平成28年)の値を上回っている。 < 5指標/26指標>(19.2%)
○=実績値(平成29年)が目標値(平成29年)に達しているが、実績値(平成28年)の値と同じもしくは下回っている。 < 2指標/26指標>(7.7%)
△=実績値(平成29年)が目標値(平成29年)には達していないが、実績値(平成26年)もしくは実績値(平成27年)、実績値(平成28年)が目標値(平成29年)に達していた。 < 2指標/26指標>(7.7%)
▲=実績値(平成29年)が目標値(平成29年)に達していないが、計画策定時の値を上回っている。 < 10指標/26指標>(38.5%)
×=実績値(平成29年)が計画策定時の値と同じ、もしくは下回っている。 < 7指標/26指標>(26.9%)

★市公式ホームページ (<http://www.city.takahama.lg.jp>) や各公共施設<市役所(総合政策グループ)・いきいき広場・各公民館・各ふれあいプラザ・図書館・体育センター>で閲覧できます。

※市役所以外の公共施設での閲覧は7月31日(火)まで

(2) みんなでめざすまちづくり指標について

総合計画の中期基本計画（平成26年度～29年度）の目標の達成度合いを示す目安「みんなでめざすまちづくり指標」の動向を確認しました。*…市民意識調査で測定した指標

目標	みんなでめざすまちづくり指標 (目標の達成度を計る指標)	計画策定時の値 (平成25年)	実績値 (平成26年)	実績値 (平成27年)	実績値 (平成28年)	実績値 (平成29年)	動向	目標値 (平成29年)
1 まちへの想いを育み、未来を切り開くチカラを高めます	いつまでも高浜市に住み続けたいと 思っている人の割合*	79.4%	83.3%	82.2%	83.1%	79.6%	▲	85%
	地域活動に参加したことがある人の 割合*	56.0%	58.5%	59.2%	62.9%	61.2%	▲	65%
	地域活動に参加している職員の割合	63.1%	62.3%	78.0%	92.1%	92.7%	◎	80%
2 将来を見据えた計画的・効果的な財政運営を行います	自主財源の額	100億円	105.7億円	104.7億円	107.2億円	102.7億円	△	105億円
	市の財政状況に関心を持っている人の 割合*	68.8%	71.9%	72.0%	73.8%	73.0%	▲	80%
3 人と学びの輪を広げ、まちのチカラを育みます	高浜市に愛着や誇りを持っている人の 割合*	72.0%	70.2%	69.9%	71.4%	64.1%	×	76%
	将来の夢を持っている子どもの割合*	81.1%	78.0%	76.9%	76.1%	75.8%	×	85%
4 学校・家庭・地域が連携を深め、12年間の学びや育ちをつなげます	学校が好きと感じている子どもの割合*	81.8%	88.4%	88.3%	88.6%	86.6%	○	85%
	学習に積極的に取り組む子どもの割合* (★)	69.4%	76.5%	76.1%	76.3%	75.5%	○	75%
5 地域ぐるみで子育て・子育てを支えます	子どもを産み、育てやすいと感じている人の割合*	65.6%	64.6%	64.4%	66.0%	61.3%	×	74%
	子どもとふれあう行事に参加したことのある人の割合*	44.8%	45.3%	48.9%	49.6%	46.3%	▲	51%
6 産業を活性化して、まちを元気にします	市内の法人数	898社	922社	894社	919社	919社	▲	930社
	行政がかかわるイベントの来場者数	76,000人	99,000人	96,000人	86,000人	84,000人	▲	100,000人
7 みんなでまちをきれいにします	1人1日あたりの家庭ごみ排出量	545g	536g	538g	540g	534g	▲	490g
	日ごろから省資源や省エネなど環境に配慮した生活をしている人の割合*	79.9%	80.9%	78.1%	77.9%	76.4%	×	85%
	環境美化推進員の人数	2,900人	4,263人	5,634人	6,799人	6,803人	◎	3,500人
8 ハーモニーを奏でる快適な都市空間をつくります	暮らしやすい環境が形成されていると感じている人の割合*	66.5%	63.7%	62.7%	60.3%	58.0%	×	72%
	公園・緑地、街路樹や水辺空間づくりに参加したことがある人の割合*	27.0%	24.1%	27.4%	27.0%	29.6%	▲	32%
9 安全安心が実感できる地域づくりを進めます	自分自身が災害(地震や風水害など)への備えができていると思う人の割合*	32.5%	37.6%	39.0%	37.3%	36.9%	▲	45%
	人口1,000人あたりの犯罪発生件数	12.9件	8.5件	7.5件	6.9件	6.6件	◎	12.0件以下
	人口1,000人あたりの交通事故発生件数	5.0件	4.3件	4.1件	3.9件	4.5件	△	4.0件以下
10 一人ひとりを認め合い、その人らしく暮らせるまちづくりを進めます	地域福祉に関するボランティア活動に参加したことがある人の割合*	17.7%	15.5%	15.2%	17.4%	15.3%	×	25%
	認知症サポーターの人数	2,843人	4,931人	5,654人	6,836人	7,932人	◎	5,600人
	地域包括支援センターを知っている人の割合*	59.9%	56.0%	55.9%	60.2%	56.3%	×	70%
11 一人ひとりの元気と健康づくりを応援します	日常的に運動やスポーツを行っている人の割合*	34.8%	35.4%	40.6%	42.2%	43.4%	◎	43%
	かかりつけ医を持っている人の割合*	73.5%	73.5%	76.1%	78.6%	74.0%	▲	80%

(★) ①あなたは、授業中に手をあげて、発言していますか
②あなたは、授業中に先生や友達の話聞いていますか
③あなたは、家で宿題以外の勉強をしていますか

「小・中学生アンケート」の左記3つ設問において、そう思う(している) + どちらかといえばそう思う(している)の平均値です。

国民健康保険税の お知らせ!!



問合せ先 ☎52-1111

- ・国民健康保険の制度や税額について
 市市民窓口グループ（内線219・261）
- ・国民健康保険税の納付相談
 市税務グループ（内線241・243・259）

国民健康保険（国保）は、病気やけがをしたときに誰もが安心して病院にかかれるよう、加入者が保険税を出し合い、そこから医療費を支出する助け合いの制度です。国民健康保険事業の健全な運営のため、かならず納期限までに納めましょう。

平成30年度の国民健康保険税納税通知書を発送します

平成30年度の国民健康保険税納税通知書は、前年（平成29年分）所得が確定した後の7月中旬に発送します。納期限内にかならず納めてください。

普通徴収（納付書で納付または口座振替）の方

1期 7月31日 (火)	2期 8月31日 (金)	3期 10月1日 (月)	4期 10月31日 (水)	5期 11月30日 (金)	6期 12月25日 (火)	7期 1月31日 (木)	8期 2月28日 (木)
--------------------	--------------------	--------------------	---------------------	---------------------	---------------------	--------------------	--------------------

- ・7月から翌年2月までの8回、各月の末日を納期限としています。末日が土・日曜日にあたる場合は、次の平日（翌月）を納期限としています（第6期は除く）。

特別徴収（年金からの天引き）の方

4月 仮徴収	6月 仮徴収	8月 仮徴収	10月 本徴収	12月 本徴収	2月 本徴収
-----------	-----------	-----------	------------	------------	-----------

- ・次の①～③のすべてに該当する世帯の世帯主の方が特別徴収（年金からの天引き）の対象となります。
 - ①国民健康保険の加入者全員が、65歳以上75歳未満の方で構成されている世帯の世帯主
 - ②年金額が年額18万円以上であり、すでに介護保険料が年金天引きされている世帯主
 - ③国民健康保険税と介護保険料の1回あたりに徴収する合計が2か月に1回支給される年金受給額の2分の1を超えない世帯主
- ・昨年度から引続き公的年金からの特別徴収になる方については、4月に送付している仮徴収額通知書のとおり、平成30年2月に特別徴収された金額と同じ金額が4月・6月・8月に特別徴収（仮徴収）されません。また、10月・12月・2月は、今年度確定した年税額から4月・6月・8月に納付していただいた金額を差し引いた金額の3分の1ずつが特別徴収されることとなります。
- ・今年度から新たに公的年金からの特別徴収になる方は、1期・2期・3期は普通徴収となり、10月から公的年金からの特別徴収が開始されます。



国民健康保険税の課税限度額・軽減制度が変わります

高所得者に応分の負担を求め、中・低所得者の負担軽減を図るため、平成30年3月に課税限度額および軽減判定所得の見直しが国で行われました。これに基づき、高浜市でも平成30年度より次のとおり改正を行います。

国保税 課税限度額が変わります

国保税は加入者の所得に応じて決定します。医療分、後期高齢者支援金分、介護納付金分をそれぞれ計算し、合算しますが、それぞれに課税の上限が設定されています。この上限が、**課税限度額**です。

計算した税額が限度額を超える場合、表の額で課税されます。

課税限度額の改正内容

	改正前	改正後
医療分	54万円	58万円
後期高齢者支援金分	19万円(変更なし)	
介護納付金分 (40~64歳の加入者のみ)	16万円(変更なし)	

軽減制度の対象者が拡大されます

低所得者への国保税の負担を軽減するため、世帯主と国保加入者（特定同一世帯所属者を含む）の所得の合計額が基準以下の場合、均等割と平等割が、7割・5割・2割のいずれかで軽減されます。

5割と2割の軽減対象となる所得の基準額が表のとおり引き上げられ、軽減対象世帯が拡大されます。

※特定同一世帯所属者…同じ世帯の中で、75歳を迎え後期高齢者医療制度に加入したことで国民健康保険の資格を喪失した人。

軽減対象となる所得基準額

軽減割合	所得基準額	
7割軽減	33万円以下(変更なし)	
5割軽減	改正後	33万円+27.5万円×被保険者数
	改正前	33万円+27万円×被保険者数
2割軽減	改正後	33万円+50万円×被保険者数
	改正前	33万円+49万円×被保険者数

国民健康保険税を納めないとうなるの？

災害などの特別な理由もなく国保税を納めていただけない方には、納めている方との公平性を維持するため、被保険者証（保険証）が「短期保険証」や「資格証明書」に切り替わります。

また、納めないまましていると、延滞金の加算や、財産の差し押さえなどが行われる場合もあります。

短期保険証とは

国保税が全額納められていない世帯に交付される、有効期限の短い保険証です。通常は2年ごとの更新ですが、半年ごとに市役所へ来庁し、新しい保険証の受け取りと納税相談を行っていただく必要があります。

資格証明書とは

国保税を1年以上納めないまましていると、保険証を返還していただき、その代わりに証明書を交付します。

「資格証明書」は国保に加入していることを証明するだけのもので、保険証のように1~3割の窓口負担で病院にかかることはできません。かかった医療費の全額をいったん自己負担し、後日、市民窓口グループへ申請することで医療費の7~9割が払い戻されます。

資格証明書の交付後、さらに納めないでいると…

「資格証明書」を交付されている世帯が、納付期限から1年6か月を過ぎても納めないままでは、国保の現金給付（療養費、高額療養費、出産育児一時金、葬祭費など）の一部または全部が差し止められます。それでもなお納められない場合は、差し止められている現金給付の全部または一部が、未納の国保税に充てられることとなります。

納付が困難なときは相談してください

災害や半年以上の病気療養など、国保税の納付が困難な事情がある場合は、申請により税額が下がる場合があります。（減免制度）

また、分割納付などができる場合がありますので、納めないまま放置をせず、早めに相談してください。



平成30年8月から 70～74歳の人の 自己負担限度額が変わります

制度の持続可能性を高めるため、それぞれの所得に応じた負担になるように自己負担限度額が次のとおり変更されます。

「高額療養費制度」とは

1か月間（1日から月末まで）にかかった医療費の自己負担額が高額になった場合、一定の金額（自己負担限度額）を超えた分が、あとから払い戻される制度です。

自己負担限度額は、世帯ごとに所得に応じて決まります。

平成30年7月受診分までの自己負担限度額（月額）

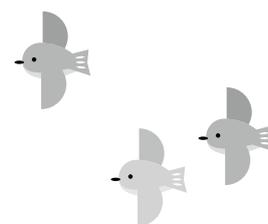
区分	外来（個人ごと）	外来+入院（世帯ごと）
現役並み所得者 (窓口負担が3割の方)	57,600円	80,100円+(医療費-267,000円)×1% <4回目以降※ 44,400円>
一般	14,000円 (年間144,000円上限)	57,600円 <4回目以降※ 44,400円>
低所得Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得Ⅰ	8,000円	15,000円



今回の改正では、「現役並み所得者」「一般」の自己負担限度額が引き上げられます。
「低所得Ⅰ・Ⅱ」および70歳未満の加入者のみの世帯は変更ありません。

平成30年8月受診分からの自己負担限度額（月額）

区分	外来（個人ごと）	外来+入院（世帯ごと）
現役並み所得者Ⅲ (住民税課税所得が690万円以上の方)	252,600円+(医療費-842,000円)×1% <4回目以降※ 140,100円>	
現役並み所得者Ⅱ (住民税課税所得が380万円以上690万円未満の方)	167,400円+(医療費-558,000円)×1% <4回目以降※ 93,000円>	
現役並み所得者Ⅰ (住民税課税所得が145万円以上380万円未満の方)	80,100円+(医療費-267,000円)×1% <4回目以降※ 44,400円>	
一般 (住民税課税所得が145万円未満等の方)	18,000円 (年間144,000円上限)	57,600円 <4回目以降※ 44,400円>
低所得Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得Ⅰ	8,000円	15,000円



※ 4回目以降…過去12か月以内に、自己負担限度額以上の医療費を支払った月が4回以上ある場合、4回目からは自己負担限度額が引き下げられます。なお、平成30年4月から県も国民健康保険の保険者となることにより、同一県内の転居で、転居後も同じ世帯であれば、該当回数を通算できるようになりました。

平成30年度 後期高齢者医療保険料が決定します

7月中旬に「後期高齢者医療保険料額決定通知書」および「後期高齢者医療保険料納入通知書」を送付します。

保険料の支払い・納期

- 原則「年金からの支払い」（特別徴収）となります。
ただし、75歳になったばかりの方や年金の額が年間18万円以下の方もしくは介護保険料とあわせた保険料額が年金額の2分の1を超える方は「年金からの支払い」ができません。また口座振替の届出をした方で「年金からの支払い」を希望しない旨の申請をした方は「年金からの支払い」にはなりません。
- 「年金からの支払い」とならない方は口座振替や納付書などで個別に納めていただきます。（普通徴収（7月から9月までは普通徴収、10月からは特別徴収となる方もあります。））
- 保険料の納期は、7月から翌年2月の毎月月末です。（ただし12月は25日）
納期限が土・日曜日の場合は、翌日または翌々日となります。
- 後期高齢者医療保険料は、後期高齢者医療被保険者の医療費の支払いにあてられる大切な財源ですので、かならず納期限内に納めましょう。

保険料の計算方法

保険料額は、被保険者の所得に応じて負担となる「所得割額」と、被保険者全員に等しく負担していただく「均等割額」を合計して、個人単位で計算します。なお、1人あたりの上限額は62万円（平成29年は57万円）です。

$$\text{保険料額 (百円未満切捨て)} = \text{所得割額 (所得金額-330,000円) \times 所得割率8.76\%} + \text{均等割額 45,379円}$$

保険料率は2年ごとに見直しを行っており、平成30・31年度の保険料率は上記のように決定しました。

保険料（均等割額）の軽減

世帯状況において、同じ世帯に属する「世帯主」と「後期高齢者医療被保険者」の所得金額の合計により均等割額が軽減されます。ただし、65歳以上の方の年金所得については、さらに15万円が控除されます。また、平成30年度から均等割額の5割軽減、2割軽減の対象が拡大しました。（変更箇所は__の部分です）

所得金額の合計が33万円以下の世帯で 世帯内の被保険者全員が年金収入80万円以下（その他各種所得がない）	均等割額を9割軽減
所得金額の合計が33万円以下の世帯で、9割軽減に該当しない場合	均等割額を8.5割軽減
所得金額の合計が33万円を超え 33万円+ (27.5万円×世帯の被保険者数) 以下の世帯	均等割額を5割軽減
所得金額の合計が33万円を超え 33万円+ (50万円×世帯の被保険者数) 以下の世帯	均等割額を2割軽減
<社会保険などの健康保険の被扶養者であった方の軽減> 後期高齢者医療制度に加入する直前は「会社などの健康保険の被扶養者」であった方	均等割額が5割軽減 所得割額は課せられません

※平成30年度から軽減割合見直しにより、7割軽減から5割軽減となりました。

保険料（所得割額）の軽減

保険料（所得割額）の軽減については、これまで一定の所得以下の方の所得割額を軽減してきましたが、平成30年度から制度の見直しにより、軽減制度は廃止されます。

問合せ先 区市市民窓口グループ ☎52-1111（内線227・217）

国民年金保険料の納付が困難な方へ

平成30年度の免除申請の受付を7月より開始します

経済的な理由などで保険料の納付が困難な方は、申請により保険料の納付が免除または猶予される制度があります

◎免除の種類

免除の種類	内容	月額保険料 ^(注1)	老齢基礎年金の年金額への反映 ^(注2)
全額免除	保険料の全額が免除	—	免除期間の2分の1が年金額に反映
4分の3免除	保険料の4分の1を納付	4,090円	免除期間の8分の5が年金額に反映
半額免除	保険料の2分の1を納付	8,170円	免除期間の8分の6が年金額に反映
4分の1免除	保険料の4分の3を納付	12,260円	免除期間の8分の7が年金額に反映
納付猶予 学生納付特例	保険料の全額が納付猶予	—	年金額には反映されません

(注1) 免除の申請年度により、月額保険料が異なります。

(注2) 平成20年度以前は率が異なります。

※一部免除とは、保険料の一部が免除され、残りの保険料を納付する制度です。このため、一部保険料を納付されないと一部免除が無効（未納と同じ）になりますので注意してください。

※免除の申請は、申請月の2年1か月前の月分までさかのぼって申請することができます。

※平成28年7月より、「納付猶予制度」の対象者が30歳未満から50歳未満へ拡大されました。

◎対象者

- ・所得の少ない方。
- ・失業により保険料を納付することが困難と認められたとき。（離職票などの写しが必要）
- ・震災・風水害・火災その他これらに類する災害を受けた方。

◎免除された期間の保険料と年金はどうなるの？

保険料の免除や猶予を受けた期間は、保険料を全額納付したときに比べ、将来受ける年金額が少なくなります。そこで、これらの期間は、10年以内であれば追納することができます。この場合、免除などの承認を受けた年度から3年度目以降に納付するときは、経過した年数に応じて、当時の保険料に加算額を上乗せした額が追納額になります。

◎申請に必要なもの

年金手帳・印鑑

※失業により申請する場合は、雇用保険被保険者離職票・雇用保険受給資格者証など

※学生納付特例を申請する場合は、在学期間のわかるもの（学生証など）

問合せ先 国市民窓口グループ ☎52-1111（内線216）

～忘れていませんか？～

母子家庭等医療費受給者証の更新

母子家庭等医療費助成制度は、毎年、「受給者証」の更新が必要です。
該当する方には案内通知を6月下旬に送付しました。

◎申請が済んでいない方は至急申請をしてください◎

申請が遅れると助成を受けられなくなる場合があります。

*詳しくは 広報たかはま6月15日号13ページを確認してください。

問合せ先 国市民窓口グループ ☎52-1111（内線217）



20歳代30歳代のみなさん 健康診査を受けましょう！



市では今年度20歳から39歳になる方を対象に、「一般住民健康診査」の助成を行います。今まで健康診査を受ける機会がなかった方、日ごろ家事や育児でいっぱい頑張っている、お父さんやお母さん！この機会に一般住民健康診査を受診しましょう！

対象者	今年度20歳～39歳の市民（昭和54年4月1日～平成11年3月31日生まれ）
内容	問診、身体測定（腹囲含む）、内科診察、血圧測定、尿検査、胸部X線直接撮影、心電図検査、眼底検査、血液検査〔白血球数、赤血球数、血色素量、ヘマトクリット値、血小板数、MCV、MCH、MCHC、血清鉄、AST、ALT、γ-GT、総蛋白、アルブミン、総コレステロール、HDLコレステロール、LDLコレステロール、中性脂肪、クレアチニン、尿素窒素、尿酸、空腹時血糖、HbA1c〕
場所	市内指定医療機関（下記参照）
実施時期	7月2日(月)～9月29日(土)（休診日を除く）
費用	1,700円
受診方法	健康推進グループ（いきいき広場内）に申し込み後、受診票を発送します。事前に下記の市内指定医療機関へ予約のうえ、受診してください。

実施医療機関名	電話	実施医療機関名	電話
磯貝医院	53-0013	泰生医院	52-1001
岩井内科クリニック	54-1019	つばさクリニック	54-5283
岩月外科内科クリニック	53-3458	寺尾内科小児科	53-0073
きぬうら整形外科泌尿器科	54-5255	中田内科クリニック	54-0606
近藤医院	53-0029	吉浜クリニック	52-5110
刈谷豊田総合病院高浜分院	52-8660(予約専用)		(50音順)

●40歳以上の方については、各医療保険者が行う「特定健康診査」を受診してください。

問合せ先 [いきいき](#) 健康推進グループ ☎52-9871

TOWN TOPICS まちの話題

5/15 子どもたちに絵本を

愛知エメラルドライオンズクラブが、同クラブ設立10周年記念事業の一環で、市役所1階の待合スペースのキッズコーナーに絵本を寄贈しました。窓口申請の待ち時間に子どもたちが退屈しないようにと設置していますので、ぜひ活用してください。

また、同記念事業として、絵本朗読&ライブショーも企画しています。

しげちゃん一座 絵本朗読&ライブショー（女優：室井滋さんほか出演）

とき 8月5日(日) 午後2時開場、2時30分開演

ところ パティオ池鯉鮒 かきつばたホール 費用 500円（チケット販売）

問合せ先 愛知エメラルドライオンズクラブ

☎84-5860 Eメールaichiemeraldic@yahoo.co.jp



福祉関係各種手当の紹介

国・県・市の主な福祉関係の手当制度（平成30年7月現在）を紹介します。
所得の状況によって支給の対象とならない場合がありますので、詳しくは問い合わせてください。

区分	種類	対象	手当の月額	支給月	備考
ひとり親家庭対象	児童扶養手当 (国)	父または母がいないか、父または母が障がい（身障手帳1級および2級の一部）状態にある家庭で、18歳到達年度末での児童または20歳未満で障がいの状態にある児童を養育している方	児童1人のとき10,030円～42,500円 2人目は5,020円～10,040円を加算 3人目以降は3,010円～6,020円を加算	4.8.12月11日	所得により手当額が異なります。 ※平成30年4月額改定
	遺児手当 (県)	父または母の死亡、父母の離婚、父または母が重度の障がい（身障手帳1級および2級の一部）などにある家庭で、18歳到達年度末までの児童を養育している方（公的年金を受給できる方は対象外（県のみ））	遺児1人につき4,350円※1	4.8.12月25日	所得制限あり
	遺児手当 (市)	同上	遺児1人につき2,400円※1	3.9月末日	所得制限あり
障害者（児）対象	特別児童扶養手当 (国)	20歳未満の中度、重度（身障手帳1～3級および4級の一部または療育手帳A、B判定）の障がい児を養育している方	1級（重度）51,700円 2級（中度）34,430円	4.8.11月11日	所得制限あり ※平成30年4月額改定
	障害児福祉手当 (国+県)	20歳未満で精神または身体の重度の障がいにより、日常生活に常時介護を要する方（障害を事由とした年金受給者及び施設入所者を除く。）	A種（国）14,650円+（県）6,900円 B種（国）14,650円+（県）1,150円 C種（国）14,650円	2.5.8.11月10日	所得制限あり ※平成30年4月額改定 ※A種は身障手帳1・2級かつ療育手帳（IQ35以下）所持者 B種は身障手帳1・2級または療育手帳（IQ35以下）所持者
	特別障害者手当 (国+県)	20歳以上で精神または身体の重度の障害により、日常生活に常時特別の介護を要する方（施設入所者及び長期入院者を除く。）	A種（国）26,940円+（県）6,850円 B種（国）26,940円+（県）1,050円 C種（国）26,940円		
	経過的福祉手当 (国+県)	20歳以上で従来の福祉手当の受給者であって特別障害者手当に該当せず、かつ、障害基礎年金および特別障害給付金も支給されない方（施設入所者を除く。）	A種（国）14,650円+（県）6,900円 B種（国）14,650円+（県）1,150円 C種（国）14,650円		
	在宅重度障害者手当 (県)	①身障手帳1・2級かつ療育手帳（IQ35以下）所持者 ②身障手帳1・2級または療育手帳（IQ35以下）所持者 ③身障手帳3級かつ療育手帳（IQ50以下）所持者 施設入所者及び長期入院者を除きます。 ※②・③の場合、手帳が初回交付された日の年齢が65歳以上の方は対象外です。	左記①15,500円 左記②、③6,750円	4.8.12月25日	所得制限あり
障害者扶助料 (市)	市内在住で、身障手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の所持者（手帳初回交付日時点で年齢が65歳以上である場合は除く） （※平成28年4月改定）	身障1級・療育A判定（IQ35以下） ・精神1級 4,000円 身障2級 3,500円 身障3級・療育B判定（IQ36～50） ・精神2級 3,000円 身障4～6級・療育C判定（IQ51～75） ・精神3級 2,000円	3.9月末日	[支給停止] ・前年の所得について、地方税法の規定する市町村民税が課される場合（※平成28年4月改定） ・特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当、愛知県在宅重度障害者手当を受給している場合（※平成28年4月改定） ・介護保険施設や社会福祉施設に入所（通所は除く）した場合。	

- ◎表の「種類」にある（ ）は、各行政による制度を表しています。
- ◎このほかに、災害見舞金の制度があります。詳しくは、問い合わせてください。
- ◎手当の支払日が土・日・祝日の場合は直前の平日が支払日になります。

※1 愛知県遺児手当と高浜市遺児手当は支給期限があります
手当の支給が始まってから
1年目から3年目……児童1人につき月額 県 4,350円 市 2,400円
4年目から5年目……児童1人につき月額 県 2,175円 市 1,200円
6年目から……手当の支給はなくなります

問合せ先 [いきいき](#) 介護保険・障がいグループ ☎52-9871

福祉医療費助成制度の紹介

福祉医療費助成制度は、次のとおりです。助成制度の対象と思われる方で、受給されていない場合は、問い合わせてください。

なお、ここにあげた制度を利用するには、原則として受給者証の交付を受ける必要があります。

手続き時にマイナンバーの確認が必要な制度があります。

マイナンバーカード、または通知カードに加えて本人確認書類（顔写真付き証明書は1点、それ以外は2点）が必要です。
※助成内容は、平成30年4月1日現在のものです。

制度名	資格・要件	所得制限	申請に必要な書類
未熟児 養育医療 制度	出生時の体重が2,000g以下であるなどの状態において医師が入院養育を必要と認めた子ども（未熟児等）に対して入院中の自己負担分を助成 ※退院すると申請ができません。かならず入院中に申請してください。	あり （詳しくは問い合わせてください）	①申請書・世帯調書 ②養育医療意見書 ③世帯の所得を証明するもの ④子どもの健康保険被保険者証 ⑤印鑑 ⑥マイナンバーのわかるもの ⑦本人確認書類
子ども 医療費 助成制度	出生日から中学校卒業までの子どもの通院および入院の保険診療における自己負担金額の全額を助成 ※中学校卒業…15歳到達の年度末まで	なし	①子どもの健康保険被保険者証 ②印鑑
母子家庭 等医療費 助成制度	母子家庭または父子家庭で、18歳未満の児童とその母または父、もしくはは父母のいない18歳未満の児童に通院および入院の保険診療における自己負担金額の全額を助成 ※18歳未満の児童…18歳到達の年度末まで	児童扶養手当の所得制限以内の方 （所得に養育費の8割を合算）	①健康保険被保険者証 ②印鑑 ③本人確認書類 ④マイナンバーのわかるもの
障害者 医療費 助成制度	次の方に通院および入院の保険診療における自己負担金額の全額を助成 ※ただし65歳以上で(ア)または(ウ)のうち療育手帳A判定の方は後期高齢者医療保険に加入をしないと医療費助成が受けられません。詳しくは問い合わせてください。 (ア) 身体障害者手帳1～3級の方 (イ) 身体障害者手帳4級の腎臓機能障害、4～6級の進行性筋萎縮症の方 (ウ) 療育手帳AまたはB判定（IQ50以下）を受けた方 (エ) 自閉症状群（高機能自閉症、アスペルガー症候群も含む）と診断を受けた方	なし	①健康保険被保険者証 ②印鑑 ③(ア)～(ウ)に該当する方 身体障害者手帳、療育手帳など ④(エ)に該当する方 自閉症の診断経験を有する医師による診断書
精神 障害者 医療費 助成制度	次の方に医療費の助成 (ア) 精神疾患で入院している方で、精神障害者保健福祉手帳1～2級の方 ・精神疾患の治療に要する入院費の保険診療における自己負担金額の全額。 ※ただし65歳以上の方は後期高齢者医療制度に加入をしないと助成が受けられません。 (イ) 精神疾患で入院していない方で、精神障害者保健福祉手帳3級の方および手帳を所持していない方 ・精神疾患の治療に要する入院費の保険診療における自己負担金額の1/2の額。 ※申請された方が退院し、6か月経過後、再入院した場合は、新たに診断書が必要です。 (ウ) 障害者自立支援法第58条に基づく自立支援医療を受けている方 ・指定医療機関に受診した場合の保険診療における自己負担金額の全額。 ※ただし精神障害者保健福祉手帳1～2級をお持ちの65歳以上の方は後期高齢者医療制度に加入をしないと助成が受けられません。	なし	①健康保険被保険者証 ②印鑑 ③(ア)に該当する方 精神障害者保健福祉手帳 (イ)に該当する方 精神科医師による診断書 (ウ)に該当する方 自立支援医療受給者証 ※手帳所持の方 精神障害者保健福祉手帳と 自立支援医療受給者証
後期 高齢者 福祉 医療費 助成制度	後期高齢者医療制度に加入している方のうち、次のいずれかに該当する方は、保険診療における自己負担金額を助成 (ア) 障害者医療、精神障害者医療および母子家庭等医療に該当する高齢者 (イ) 公費負担医療受給資格要件該当者 ・精神障害者：精神保健及び精神障害者の福祉に関する法律第29条の規定による措置入院患者 ・結核患者：感染症予防法第19条の規定による命令入院患者と同法第20条により命令入所患者と同等の要件があると知事が認めた方 (ウ) 戦傷病者手帳を保持している高齢者 (エ) 本人および本人が属する世帯の生計維持者が市民税非課税であり、下記のいずれかに該当する高齢者 ・ねたきり、または、重度・中度の認知症の状態であって、生活介護を受けていることが3ヶ月以上継続している方 (オ) 独り暮らしの方で市民税非課税であり誰からも扶養（経済的援助）を受けていない高齢者	(ア)の方のうち障害者医療、精神障害者医療は所得制限なし (ア)の方のうち母子家庭等医療は、所得制限あり (イ)・(ウ)は所得制限なし (エ)・(オ)は所得制限あり	①後期高齢者医療被保険者証 ②印鑑 ③(ア)に該当する方 障害者医療、精神障害者医療費助成制度欄参照 (ウ)に該当する方 戦傷病者手帳 (エ)に該当する方 要件によって異なるため問い合わせてください。 ④本人確認書類 ⑤マイナンバーのわかるもの

情報ファイル

Information File

表彰

地域に貢献した方を表彰します

自発的に行った活動で、特に地域社会に対する貢献が顕著な、次に掲げる項目に該当する方の推薦を広く募集します。

① 人命救助活動に貢献
② 5年以上にわたる社会奉仕活動
③ 5年以上にわたる緑化推進活動
④ 5年以上にわたる環境美化活動

※みずからの便益のための活動、営利活動は対象外とします。

応募方法 市役所人事グループで配布の推薦書、もしくは自由な様式

耐震

耐震改修費補助額
変更のお知らせ

市で行っている耐震改修費の一部補助について、今年度より一般世帯補助限度額を10万円増額し、100万円を限度額とします。

対象となる住宅

① 昭和56年5月31日以前に着工した木造住宅（在来軸組工法の戸建、長屋、併用住宅および共同住宅で持家・貸家を問いません。）かつ、② 高浜市が実施する無料耐震診断の判定値が1未満と判定された木造住宅

に被表彰候補者氏名・住所・生年月日・活動状況、推薦者氏名・住所・電話番号を明記し提出。郵送、ファクス、Eメールでの提出も可
※被表彰候補者のなから、表彰審査委員会にて選考します。

締切 8月6日(月)

問合せ先

市人事グループ（内線309）
〒444-1398（住所不要）
Eメール
jinji@city.takahama.lg.jp

◆ 一般世帯 工事費と設計費を合わせ、最高100万円まで
◆ 高齢者等世帯 工事費と設計費を合わせ、最高165万円まで

市の無料耐震診断を受診し、「倒壊する可能性が高い」・「倒壊の可能性がある」と診断された方で、何らかの理由により建物全体の耐震改修が困難な場合でも、住宅内に安全な場所を確保し自分や家族の生命を守ることを目的とした、耐震シェルターおよび防災ベッドの設置に対する補助もあるので利用してください。

◆ 一般世帯 15万円
◆ 高齢者等世帯 30万円
◆ 無料耐震診断

耐震改修費補助と同じ対象の木造住宅について、耐震診断士による無料診断を受けられます。

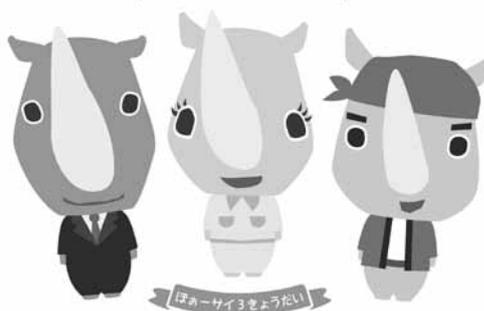
市役所都市防災グループで申込みができますので、気軽に相談してください。

※高齢者等世帯とは、世帯員に65歳以上の高齢者または障がい者を含む世帯で、生計中心者が前年分所得税非課税の世帯または生活保護世帯をいいます。

※1棟につき補助は1か所です。
問合せ先

都市防災グループ
(内線228・357)

耐震改修まかせなさい!



サマージャンポ宝くじ

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

発売期間 7月 9日(月)～8月3日(金)

抽せん日 8月14日(火)

支払開始日 8月20日(月)

今年のサマージャンポ宝くじは、

1等・前後賞合わせて7億円

1等 5億円×21本

前後賞各 1億円×42本

(発売総額630億円・21ユニットの場合)



幼稚園

私立幼稚園授業料の補助

市では、私立幼稚園に在籍する幼児の保護者の経済的な負担の軽減を図るため、入園料・授業料の補助を行います。
※私立幼稚園の設置者をおして補助します。

申請方法

幼稚園より配布される「授業料等減免措置に関する調書」に必要事項を記入し、幼稚園へ提出してください。

補助限度額（下記参照）

問合せ先

いきいきこども育成グループ
(内線317)

善意をありがとう

ございました

(敬称略)

社会福祉協議会へ

栗原 一幸
永柳 和枝
コカコーラ
ボトラーズ
ジャパン(株)



私立幼稚園就園奨励費補助金限度額

① 階層区分ごとの補助金限度額

区 分	補助対象経費	補 助 限 度 額 (年額)		
		第1子	第2子	第3子以降
I	生活保護法の規定による保護を受けている世帯及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯	308,000円		
II	当該年度に納付すべき市民税が非課税となる世帯及び市民税の所得割が非課税となる世帯	272,000円	308,000円	308,000円
III	当該年度に納付すべき市民税の所得割課税額が77,100円以下の世帯	187,200円	247,000円	308,000円
IV	当該年度に納付すべき市民税の所得割課税額が211,200円以下の世帯	62,200円	185,000円	308,000円
上記区分以外の世帯		—	154,000円	308,000円

② 階層区分ごとの多子軽減の適用条件

第Ⅲ階層以下の世帯については、多子計算に係る年齢制限を撤廃、第Ⅳ階層以上の世帯については、従来どおり小学校3年生までの兄・姉の数に応じて、多子世帯の軽減を図る

③ ひとり親世帯などの特例

ひとり親世帯など、在宅障がい児(者)のいる世帯などの子どもの補助限度額については、以下のとおり

区 分	補助対象経費	補 助 限 度 額 (年額)		
		第1子	第2子	第3子以降
II	当該年度に納付すべき市民税が非課税となる世帯及び市民税の所得割が非課税となる世帯	308,000円		
III	当該年度に納付すべき市民税の所得割課税額が77,100円以下の世帯	272,000円	308,000円	

(注) (1) 世帯構成員中2人以上に所得がある場合は、所得割課税額の合算額

(2) 年度途中に入園または退園した場合は、月割額による支給

(3) 実際に支払う授業料の額が補助額に満たないときは、その支払い額を限度額として補助

(4) 市民税所得割額は、住宅ローン控除を受ける前の額

あなたは愛する家族を救えますか。いざというときのために心肺蘇生法を覚えましょう。

会場	安城消防署	刈谷消防署	碧南消防署
講習会名 内容	普通救命講習Ⅰ 心肺蘇生法(気道確保、人工呼吸、胸骨圧迫)、AEDの使用法、止血法など	普通救命講習Ⅲ 小児・乳児・新生児の心肺蘇生法、ひきつけ、のどに異物が詰まった時の処置など	実技救命講習 インターネット上で応急手当WEB講習もしくは救命入門コースを受講した方が普通救命講習Ⅰにステップアップするコース。心肺蘇生法(気道確保、人工呼吸、胸骨圧迫)、AEDの使用法、止血法の実技を行う。
開催日時	7月15日(日) 午前9時～正午	7月21日(土) 午前9時～正午	7月22日(日) 午前9時～11時
定員・費用	先着20人、無料		
受付開始	7月5日(木) 午前9時～		
申込先	☎75-2494 救急係	☎23-1299 救急係	☎41-2625 救急係
対象・備考	碧南市、刈谷市、安城市、知立市および高浜市在住、在勤、在学の方でいずれの会場でも受講できます。※救命講習会を団体で受講する方は、最寄りの消防署へ問い合わせください。		

問合せ先 衣浦東部広域連合消防局
消防課 ☎03-0135
<http://www.kinutoh.jp>

救命講習会

環境

犬のフンの後始末は飼い主の義務です

犬のフンの苦情が多く寄せられています。犬を散歩させるときは、その地域に住む皆さんに迷惑を掛けないようにルールを守り、犬のフンはかならず持ち帰ってください。動物を飼う方は、自分とペットの都合だけでなく、周囲の方に対しても配慮することが非常に大切であり、ペットを飼う場合の絶対を守るべきマナーです。

持ち帰ったフンは水洗トイレに流すか、紙に包み可燃物としてごみ袋に入れて出すようにお願いします。

問合せ先

岡市民生活グループ（内線264）



クリーンセンター衣浦からのお願い

粗大ごみ（家具など）をクリーンセンター衣浦へ持ち込む際には、火災の原因となるマッチやライターなどの発火物を、粗大ごみに混入させないよう注意してください。火災の原因となる物を搬入する場合は、別々に分けて搬入し、係員の指示に従ってください。

皆さんの適正分別および、適正搬入への協力をお願いします。

◆火災の原因となる混入物

マッチ、ライター、花火、充電電池、スプレー缶やカセットボンベ、廃オイル缶、化粧品ビン（除光液）など

問合せ先

クリーンセンター衣浦

☎ 41-3479

7月22日は油ヶ淵浄化デー

愛知県内唯一の天然湖沼「油ヶ淵」は、昭和48年に観測を開始して以来一度も環境基準（5mg/L）を達成していません。そこで、この油ヶ淵を浄化するため、7月の第4日曜日を「油ヶ淵浄化デー」と定めています。今年も、油ヶ淵周辺の4市（高浜市、碧南市、安城市、西尾市）で油

ヶ淵を浄化するため、多くの方が参加してごみ拾いなどの清掃活動を行います。

平成29年度COD75%値では、7.4mg/Lとなりましたので、引き続き、市民の皆さんの参加をお願いします。

7月22日(日) 午前7時～8時

ところ

Aコース／法響橋から中学橋、中学橋から吉野橋までの2区間

Bコース／吉野橋から外淵橋までの区間

集合場所

Aコース／刈谷豊田総合病院高浜分院駐車場

Bコース／エヌティーテクノ(株)北側従業員駐車場

(参加団体名)

高浜ライオンズクラブ、高浜ロータリークラブ、高浜青年会議所、ボーイスカウト高浜第一団、NPO

たかはま清流会・水明会、市内小中学校、高浜市全町内会、町内会

・行政連絡会、環境美化推進員

(順不同)

問合せ先

岡市民生活グループ（内線264）



教育

高浜市教育大綱 パブリックコメントの結果

4月16日～30日に意見募集（パブリックコメント）を行いました。意見提出はありませんでした。

問合せ先

いきいき学校経営グループ（内線351）

その他

平成30年度自衛官募集

◆一般曹候補生

応募資格 18歳以上27歳未満（平成4年4月2日～平成13年4月1日に生まれた方）

受付 7月1日(日)～9月7日(金)

試験日

・一次／9月21日(金)～23日(日)のいずれか1日

・二次／10月12日(金)～17日(水)のいずれか1日

◆自衛官候補生

応募資格 18歳以上27歳未満

受付 通年

試験日 受付時にお知らせ

◆海上・航空自衛隊 航空学生

応募資格 高卒（見込含） 21歳未満

※海上は23歳未満

受付 7月1日(日)～9月7日(金)

試験日

・一次/9月17日(月祝)

・二次/10月15日(月)～21日(日)のうち

指定する1日

・三次/受付時にお知らせ

※試験日程など詳しくは問い合わせ

てください。

問合せ先

自衛隊安城地域事務所

☎ 74-6894

「今、あなたの力が必要です」
警察官・警察職員募集

◆第2回警察官(A)「大卒程度」

(B)「高卒程度」採用

◆第2回警察職員採用「高卒程度」

※受付期間・受験資格・試験日程・

給与などは受験案内を参照してく

ださい。

問合せ先

・採用センター

☎ 052-961-1479

※月～金曜日「祝日は除く」

午前9時～午後5時15分

・愛知県警察ウエブページアドレス

<http://www.pref.aichi.jp/police/>

・愛知県警察ツイッター

@A.P.saiyo

・愛知県警察本部採用センター

LINE@

ID: sum5558x

守りたい笑顔の絆



水の事故、山の遭難、
危険はいつもすぐそこに！

毎年、水の事故により、何人もの
方が亡くなっており、特に7月、8
月に集中します。

碧南市および高浜市は、衣浦湾に
面し、油ヶ淵のほか、矢作川などの
川も多く、危険な場所がたくさんあ
ります。

◇子どもだけで海や池、川に行って
遊ばないようにしましょう。

広告

弁護士法人

白濱法律事務所

(愛知県弁護士会所属)

代表弁護士 白濱重人

- 相続、遺留分、離婚
- 不動産、建築トラブル
- 交通事故、労災事故
- 破産、債務整理
- 企業法務



相談料無料 (初回30分)

刈谷事務所

☎0566-91-0210
刈谷駅南口よりすぐ
刈谷市若宮町2丁目2番

岡崎事務所

☎0564-54-3777
JR岡崎駅東口よりすぐ
岡崎市羽根町字北ノ郷45

- ◇立入り禁止場所や遊泳禁止場所に
立ち入ったり、飲酒をしての遊泳
はやめましょう。
- ◇川には、急流や深みなどさまざま
な危険が隠れています。また、天
候や急な増水にも注意しましょう。
- ◇炎天下では「熱中症」を警戒し、
日陰での休憩や、塩分を含む水分
摂取を行いましょ。
- ◇登山は、事前準備が大事です。1
人で山に入ったり、夏だからとい
って軽装で行くことは危険です。
登山届も出しましょう。

問合せ先

碧南警察署

☎ 46-0110

広告

人と住まいをつなぐ
ナゴヤハウジングセンター

半田会場

愛知県下最大級 5会場「安心」「安全」「品質」の全128棟。
※愛知県下の住宅総合展示場の中で、同一事業者におけるモデルハウス棟数、県下最大。
※2018年4月1日現在。

〒475-0867 半田市榎下町7
☎0569(32)3660

ナゴヤハウジングセンター半田会場 検索

半田赤レンガ建物隣り

衣浦東部広域連合NEWS

平成30年 第1回衣浦東部広域連合議会臨時会開催

今議会は碧南市、安城市および高浜市選出議員の辞職により3市議会において後任の広域連合議会議員が選出されたことに伴い開催しました。正副議長の選挙が行われ、続いて、広域連合副長の選任、監査委員（議会選出）の選任についての人事案件が同意されました。また、化学消防ポンプ自動車1台の更新に伴う、財産の取得についての議案が可決されました。

碧南市、安城市および高浜市より今回選出の衣浦東部広域連合議会議員（議席番号順、敬称略）

- 【碧南市選出】 杉浦文俊、小林晃三、杉浦哲也
- 【安城市選出】 宗文代、深津修、杉山朗、杉浦秀昭、宮川金彦
- 【高浜市選出】 神谷利盛、杉浦辰夫

○同意された人事

広域連合副長・稲垣武（刈谷市副市長）、監査委員（議選）・杉浦辰夫（高浜市）

○正副議長



議長
杉浦 哲也 議員
(碧南市)



副議長
杉浦 秀昭 議員
(安城市)

問合せ先 衣浦東部広域連合事務局総務課総務係 ☎63-0131



平成29年度 下半期(10月～3月) 衣浦衛生組合の財政状況を公表します

衣浦衛生組合では、年2回組合の財政状況を公表しています。

これは高浜市・碧南市からの分担金、国・県からの補助金など、大切なお金がどのように使われているかを明らかにするものです。（千円未満四捨五入のため合計などが一致しないことがあります）

一般会計歳入歳出予算執行状況 ※予算現額は、3月補正分まで、収入・支出済額は、平成30年3月31日現在で出納調書による。

歳入 収入済額 13億9,195万8千円(執行率79.9%)				歳出 支出済額 12億2,272万3千円(執行率70.2%)			
予算現額(A)		収入済額(B)	執行率	予算現額(A)		支出済額(B)	執行率
千円		千円	(B/A×100) %	千円		千円	(B/A×100) %
分担金及び負担金	1,267,148	1,072,959	84.7	議 会 費	488	487	99.8
使用料及び手数料	206,423	194,281	94.1	総 務 費	53,065	45,702	86.1
財 産 収 入	3,301	3,304	100.1	衛 生 費	1,604,847	1,102,677	68.7
繰 越 金	98,414	98,415	100.0	公 債 費	73,859	73,858	100.0
諸 収 入	16,373	22,999	140.5	予 備 費	10,000	0	0.0
組 合 債	150,600	0	0.0				

組合財産の状況

土 地	49,672.88㎡
建物(延面積)	21,414.94㎡
物 品	14点

組合債の状況

区 分	現在高 (千円)
し尿処理施設建設	492,938
ごみ処理施設建設	2,123,361

問合せ先 衣浦衛生組合 ☎41-3479

7月の 児童センター

■東海児童センター ☎52-5126 ■中央児童センター ☎52-3014
 ■吉浜児童センター ☎52-1019 ■翼児童センター ☎54-2833
 ●開館日 月曜日～土曜日 ●開館時間 午前9時～正午・午後1時～5時
 ●休館日 日曜日・祝日・年末年始

乳幼児親子対象の行事

参加希望者は各児童センターへ直接申込(午前9時～受付。定員になりしだい締切)

児童センター	行事名	月日	時間	内容	対象	参加費	申込期間
翼	乳幼児親子遊び	7/ 5(木)	10:30～11:30	ペットボトルのじょうろを作って水遊びをしよう。	乳幼児親子	無料	当日参加可
	わらべうた	7/12(木)	10:30～11:00	講師の先生といっしょにわらべうたで遊ぼう。	乳幼児親子8組	無料	前日までに申込(電話可)
吉浜	のびのび育児相談	7/ 5(木)	10:00～11:30	保健師による健康に関する講話と育児相談の時間があります。身体測定もできます。	乳幼児親子 定員なし	無料	当日参加可
	リトミック教室	7/11(水)	10:30～11:30 ※集合時間10:20	講師の先生の音楽に合わせて自由に心と体を表現して遊ぼう。			

児童センター行事

児童センターへ直接申込(午前9時～受付。定員になりしだい締切)

児童センター	行事名	月日	時間	内容	対象	参加費	申込期間
東海	運動あそび	7/12(木)	14:30～15:30	乗り物のポーズで体幹トレーニングをしよう!	小学生	無料	当日参加可
	東海夏まつり	7/21(土)	13:30～15:00	『SASUKE』に挑戦、『犯人をさがせ』など楽しいコーナーが盛りだくさん!	幼児親子 小学生 70人	100円	7/ 3(火)～10(火)
	木工教室	7/30(月)・31(火) 8/ 1(水)・3(金) ※うち2日以上参加	9:30～11:00	木片を自由に組み合わせで好きなものを作ろう。	小学生 25人	無料	7/ 3(火)～10(火) (電話可)
中央	陶芸教室	7/28(土)	①9:30～10:45	ろくろを使って器を作ろう。	各回 小学生 5人	500円	7/ 3(火)～10(火)
			②10:50～12:00	型にはめてお皿やカップを作ろう。			
	浴衣を着よう	7/21(土)	14:00～16:00	自分の浴衣を自分で着てみよう。	小学 4年生以上 5人	無料	
翼	交通安全教室	7/24(火)	13:30～14:30	交通安全のお話をあまわりさんから聞いたり、歩行シミュレーターを使って横断歩道の渡り方を体験したりしよう。	小学生	無料	7/ 3(火)～10(火) (電話可)



問合せ先 図書館 ☎52-0240

7月の休館日 3日、10日、17日、24日、31日の
火曜日

定例おはなし会 【本館】図書館本館 【吉浜】吉浜図書室 【高取】高取図書室

	タイトル	日時	対象	読み手
本館	読書アドバイザーの日	月曜日 午後3時～3時30分	幼	読書アドバイザー「カタリーネ」
		水・金・土曜日 午前10時30分～11時	乳	
	みんなおいでおはなし会	7月7・21日(土) 午後2時30分～3時	幼	土ようおはなし会
	夏のおたのしみ会	7月28日(土) 午後2時～3時30分	幼	土ようおはなし会
吉浜	吉浜おはなしタッチ	7月11日(水) 午後3時～3時30分	幼	図書館スタッフ
高取	赤ちゃんおはなし会「あんよ☆あんよ」	毎週月曜日 午前10時30分～11時	乳	図書館スタッフ
	ベビーブックのひととき	7月13日(金) 午前10時30分～11時30分	乳	マザリーズ

※乳…乳幼児と保護者、幼…幼児～小学生

し集 催募

- 日 日時
- 場 場所
- 内 内容
- 講 講師
- 募 募集対象・人数
- 費 費用
- 持 持ち物
- 他 その他
- 催 主催
- 申 申込先・申込方法
- 問 問合せ先

介護予防講座

パワーアップ高取教室 自主グループ参加者募集

健康推進グループ

☎521-9871

音楽に合わせて楽しくストレッチ体操や筋力アップ体操をする教室です。

場 高取公民館 1階

日 1クール6回 7月12日(木)・26日(木)・8月9日(木)・23日(木)・9月13日(木)・27日(木)
午前11時～正午

募 20人程度 申 開催日時に直接来場してください。当日からの参加可

持 タオル、水筒、運動しやすい服と

運動靴 費 2,000円程度(6回

分)

※参加人数によって金額が変わることもあります。



リサイクルプラザ

「スリッパ作り講座」受講生募集

☎531-5379

古い布などを利用してスリッパを作ります。

日 8月21日・28日、9月4日・11日
すべて火曜日・全4回
午前10時15分～午後0時15分

講 村瀬親弘氏(高浜市)

募 18人(市内在住・在勤の方)

費 無料

申 7月11日(水)～8月12日(日) 午前10時～午後4時にリサイクルプラザ

※本人が直接申込み

※定員になりしだい締切

※電話申込みはできません。

【開館時間】 火～日曜日 午前10時～午後4時(月曜日休館。月曜が祝日・振替休日の場合は直後の平日)

サンビレッジ・衣浦 夏の特別営業

7月21日(土)～8月31日(金)

期間中は

☆月曜日にも営業します。
☆平日の営業時間を通常より1時間早めて午前10時～午後9時とします。

☎41-2655

神経系難病患者・家族のつらい

医療講演・公開相談会

「神経難病よろず相談のつどい」

衣浦東部保健所

☎211-9338

日 7月27日(金) 午後2時～4時

講 道勇学氏(愛知医科大学病院 神経内科学部長)

募 神経系難病患者と家族神経難病患者支援に関わる医療介護関係者

申 7月18日(水)までに電話で申込み

平成30年度スキルアップ講座

(在職者対象訓練) 受講者募集

愛知県立岡崎高等技術専門学校
☎0564-511075

◆マイコン基礎 (Web入門)

日 8月25日(土)・26日(日)2日間

午前9時10分～午後4時30分(2日目は午後3時40分まで)

費 2,300円

募 18人

※申込み多数の場合は抽選

申 8月2日(木)までに講座名、氏名、生年月日、郵便番号、住所、電話番号、職業を記入し往復はがきかEメールで申込み
〒444-0802 岡崎市美合町平端24
okazaki-senmonko@pref.aichi.lg.jp

クラシック&ジャズ チェコ人

演奏家によるギター演奏会

NPO 一期一会(杉浦)

☎090-4198-3212

チェコのトップアーティストによるギター演奏会を開催します。東ヨーロッパの風を、音楽を通じて感じてみませんか。

日 7月28日(土) 午後1時30分開場
午後2時開演

場 かわら美術館ホール

費 無料

西川河イベント

西尾市

2018西尾祇園祭

西尾祇園祭協賛会事務局

☎0563-65-2169

日内

◆町ぞろい 7月13日(金) 午後6時

30分～9時

本町通りで、手踊り、や、祭礼道具が一同に会し「祇園祭」の気分を盛りあげます。

◆祇園祭 7月14日(土) 午後5時～

9時／大名行列をはじめ、みこしや獅子舞が、時代絵巻さながらに市街地を練り歩きます。

◆踊ろっ茶・西尾!! 7月15日(日)

午後5時～9時／沢山のグループが趣向を凝らした衣装や踊りで西尾祇園祭のフィナーレを飾ります。

場 いずれも西尾駅西側中心市街地

※名鉄西尾駅から徒歩約3分。

※ほかにも多くのイベントや屋台などがあります。

岡崎市

◆岡崎城下家康公夏まつり

一般社団法人岡崎市観光協会

☎0564-77-7283

日 7月27日(金)・29日(日)、8月1日(水)

～5日(日)

場 岡崎公園、籠田公園、イオンモール

ル岡崎、NEOPASA岡崎など
※詳しくは観光サイト「岡崎おでかけナビ」で確認してください。

◆第70回花火大会

岡崎市観光推進課

☎0564-23-6216

一般社団法人岡崎市観光協会

☎0564-77-7283

日 8月4日(土) 午後6時50分～9時

場 乙川河川敷(東岡崎駅から徒歩7分) 内仕掛け花火、金魚花火、各種スターメインなどバラエティに富んだ三河花火が楽しめます。



刈谷市

天下の奇祭「刈谷万燈祭」

刈谷市観光協会

☎23-4100

刈谷駅前観光案内所

☎45-5833

武者人形をかたどった重さ約60kgの「万燈」を若衆が一人で担ぎ、笛や太鼓のお囃子に合わせて勇壮に舞い踊ります。初日の「新築」では若衆が万燈を担いで市内を練り歩き、2日目の「本築」では秋葉社の境内で舞が奉納されます。

日 7月28日(土)・29日(日)

場 刈谷市中心部(秋葉社周辺)

※刈谷市銀座/JR・名鉄刈谷駅

たは名鉄三河線刈谷市駅下車

豊田市

第50回豊田おいでんまつり

豊田おいでんまつり実行委員会

☎0565-34-6642

◆おいでん前夜祭

日 7月27日(金) 午後6時～9時

場 豊田市駅周辺の公共空間

◆おいでんファイナル

市内各地で開催されるマイタウン

おいでんの締めくくりとして、マイタウンおいでんで活躍した踊り連が笑顔と元気のおふれる踊りを披露します。

日 7月28日(土) 午後5時～8時30分

※小雨決行

場 名鉄豊田市駅東側一帯

◆花火大会

全国的にも高い評価を受ける花火

大会。スターメイン、仕掛け花火、花火が音楽に合わせて踊るようなメロディ花火、地上約30メートルの高さからのナイアガラ大瀑布などが夜空を彩ります。

日 7月29日(日) 午後7時10分～9時

※雨天決行、荒天・河川増水時中止

場 矢作川河畔(白浜公園一帯)

※詳しくは豊田おいでんまつりホームページで

試験放送内容

<上り4音チャイム>

+ 「こちらは、高浜市です。

ただいまから訓練放送を行います。」

<緊急地震速報チャイム音>

+ 「緊急地震速報。大地震です。大地震です。」

+ 「これは訓練放送です。

これで訓練放送を終わります。」

<下り4音チャイム>

※放送内容は一部変更される場合があります。

全国一斉 緊急地震速報訓練

7月5日(木) 午前10時

全国瞬時警報システム(Jアラート)を活用し、確実に皆さんへ災害などの緊急情報を伝えるため、試験放送を行います。

防災行政無線および防災ラジオから、右の内容が放送されます。

問合せ先 岡都市防災グループ
☎52-1111 (内線228)

市誌編さんだより Vol.7

専門家の調査だけでなく、市民の調査協力員や大学生・中高生と聞き書き調査・執筆を行っています。奇数月の1日号にて編さん状況を紹介しています。

<文化財部会調査レポート>

文化財部会では、平成30年度も市内各所に存在する貴重な文化財の調査を行います。今後とも、皆さんの理解・協力をお願いします。

○吉浜神明社○（芳川町）

神明社に伝わる古文書、棟札、絵馬などに関する話を聞き、写真撮影や状態の確認をしました。地域の方によって、きちんと資料が保管されており、今後の調査も円滑に進みそうです。



○地蔵教会○（青木町）

「地獄絵図」や「極楽絵図」について、絵図の内容についていっしょに読み解きました。「同じ地区で複数個所に所蔵されているのは、ちょっと珍しいね」といったコメントも調査中に出てきました。



中央やや下にある楕円形が二つ池。周辺は、「小池」「池ノ上」など、池にちなんだ地名が多くみられます。池の右上にある「松本」は、現在でも歩道橋にその名前が残っています。

『高浜村字略絵図』

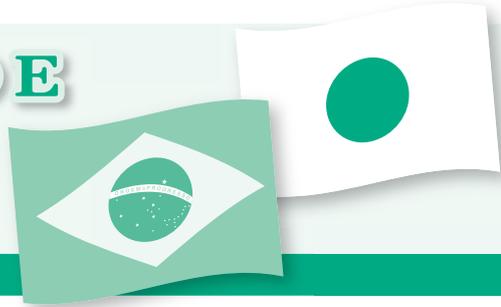


明治6（1873）年の作成といわれる、当時の高浜村（現在の高浜・港小学校区）全体を描いた絵図です。屋敷地・田畑・川・道などが全て色分けされた、とてもわかりやすい図となっています。今は見られない、衣浦湾沿岸部の旧地形が非常によくわかります。また、高浜川の開削でなくなってしまった「二つ池」も確認できます。これは二池町の名前の由来となった池です。

市誌編さんの現場から ③
このコーナーでは、調査の中で新たに見つけた高浜にまつわる「ヒト・モノ・コト」などの情報を速報として紹介します。

- ◇自宅などに高浜に関する資料（とくに明治時代～昭和）がありましたら、ぜひ情報をお寄せください。
- ◇資料整理、調査、聞き取りなど、「市誌編さん事業に興味がある!」「参加したい!」という方は連絡してください。
- ◇市誌編さん事業に関する詳しい内容は、市公式ホームページの「文化スポーツグループ」のページで紹介しています!

PREFEITURA DE TAKAHAMA INFORMA



高浜市役所のお知らせ

RESPONSABILIZE-SE PELA LIMPEZA DAS FEZES DO SEU CACHORRO.

犬のフンの後始末は飼い主の義務です

Há muitas reclamações referente as fezes dos cachorros. Quando passear com seu cachorro, por favor, siga as regras para não causar incômodos aos moradores da comunidade, sempre recolha e leve para sua casa as fezes do seu cachorro.

Para aqueles que têm animais, é importante considerar não apenas as suas circunstâncias e do animal, é de suma importância se preocupar com as pessoas ao seu redor, respeitando as regras que têm de ser seguidas quando adquirir um animal de estimação.

As fezes recolhidas podem ser jogado no vaso sanitário ou, embrulhado em papel e colocado no saco de lixo junto ao material combustível.

INFORMAÇÕES : Prefeitura-Shimin Seikatsu grupo ☎ 52-11111 (Ramal 264)

SOLICITAÇÃO DO CLEAN CENTER KINUURA

クリーンセンター衣浦からのお願い

Quando trazer lixo de grande porte (móveis) para o Clean Center Kinuura, por favor, seja cuidadoso e verifique se não há produtos que possam causar incêndio, como fósforos ou isqueiros. Antes de trazer o lixo ao Clean Center, separe os produtos que possam causar incêndio e siga as orientações do encarregado local.

Pedimos a cooperação para correta separação/reciclagem e descarte dos objetos.

【Objetos que podem causar incêndio】

Fósforo, isqueiro, fogos de artifício, bateria, lata de spray ou de gás, lata contendo resíduos de óleo ou vidro de cosméticos (removedor) etc.

MAIORES INFORMAÇÕES : Clean Center Kinuura ☎ 41-3479

CAMERA REPORT

カメラ



レ

ポ

ー

ト

5/23
[水]

ふたつの田植え風景

昔ながらの早乙女姿で田植え

「昔は嫁入に田植え用の紺の着物を持ってきたんだよ。」と毛受茂代さん(屋敷町)。昔ながらの早乙女姿での田植えは昭和62年から続けているそうで、今年も小池町の田んぼに古代米の苗を植えていました。



6/2
[土]

たかはまの田んぼで お酒づくりにチャレンジ

無農薬のお米で高浜市のお酒をつくることをめざして、子どもや地域の方と賑やかに田植えが行われました。どんな味わいになるのか楽しみです。

(ロハスガーデンマルシェ実行委員会主催)



